

2022年7月27日

加盟団体代表者 各位

公益財団法人全日本ボウリング協会
指導委員会 委員長
認証部会 部会長
四宮和裕
(公印省略)

Strom社の「Spectre」及びHammer社の2016年・2017年に製造された
「Purple Pearl Urethane Hammer」に関するボール検査合格証の補償・
交換対応手続きについて

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の諸事業に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、Strom社の「Spectre」及びHammer社の2016年と2017年に製造された「Purple Pearl Urethane Hammer」の2つのボールについて発行されたボール検査合格証に関して、各加盟団体所属のボール検査員皆様にご協力いただき、下記の通り補償・交換対応を進めてまいります。選手並びに貴連盟所属のボール検査員に対しご周知くださいますようお願い申し上げます。

不明な点等はJBC事務局(担当：大澤)までご連絡ください。

末筆になりますが、貴連盟益々のご発展を祈念申し上げます。

敬具

記

1. 補償・交換対象のボール検査合格証

補償・交換の対象となるボール検査合格証は、下記の通りとする。

- ・ Strom社の「Spectre」について発行されたものとし、有効期間が2022年3月31日を超える(2022年3月31日は含まない)ものとする。
- ・ Hammer社の2016年と2017年に製造された「Purple Pearl Urethane Hammer」について発行されたものとし、有効期間が2022年4月15日を超える(2022年4月15日は含まない)ものとする。

2. 補償・交換の内容

補償・交換対象のボール検査合格証保有者に対し、無償で新規のボール検査を行う。

- (注1) 該当ボール検査合格証1枚につき補償・交換対応は1回のみとする。
- (注2) この手続きによる検査対象ボールはいかなるメーカーも問わない。
- (注3) 現金との交換対応は行わない。
- (注4) 補償・交換により発行されるボール検査合格証は全て「新規」に限るものとする。また、その有効期限は検査日より1年間とする。
- (注5) 破棄等により該当ボール検査合格証を保持していない場合、補償・交換を行うことはできない。

3. 補償・交換対応期間

2022年8月1日(月)から2022年12月30日(金)までに、ボール検査員がボール検査と引き換えに、選手から該当ボール検査合格証回収するものとする。ボール検査員は、該当ボール検査合格証を所定の申請書とともに2023年1月27日(金)までに所属都道府県連盟(学生連合所属の場合は全日本学生連合)へ送付し、所属都道府県連盟は2023年2月17日(金)までに当協会へ送付することとする。

(注1) 状況により、上記期間は延長する場合がある。

4. 交換手続き

別紙資料参照のこと。

以上